第８回志賀地域原子力防災協議会作業部会　議事概要

１．日　時

令和５年３月２３日（木）１０：００～１１：２０

２．場　所

ＴＶ会議（石川県庁、富山県庁、志賀オフサイトセンター、資源エネルギー庁、原子力規制庁）

３．出席者

参加機関　内閣府、原子力規制庁、資源エネルギー庁、海上保安庁、陸上自衛隊、航空自衛隊、石川県庁、富山県庁、石川県警察本部、富山県警察本部、羽咋郡市広域圏事務組合消防本部、奥能登広域圏事務組合消防本部、七尾鹿島消防本部、かほく市消防本部

オブザーバー：志賀町、北陸電力

庶務：内閣府　佐々木推進官、中野原子力防災専門官、吉井専門官、相馬専門官、中島主査付

４．議　題

（１）重点課題等の進捗状況

（２）令和５年度の重点課題

（３）連絡事項

５．配布資料

・資料１－１　取組中の課題

・資料１－２　重点課題等の進捗状況（石川県）

・資料１－３　重点課題等の進捗状況（富山県）

・資料２　　令和５年度の重点課題

６．概　要

（１）重点課題等の進捗状況

内閣府から、資料１－１に基づき令和３年度末までの重点課題等を説明した後、石川県及び富山県から課題の進捗について資料１－２及び資料１－３の説明があった。

石川県から、福祉車両の運転手について、他地域で原子力事業者が支援している事例を踏まえ、今後、志賀地域においても同様な支援に係る検討が必

要ではないかとの意見があった。

内閣府からは、志賀地域内の運転手をどのように確保するかを検討すると回答した。

（２）令和５年度の重点課題

内閣府から、資料２に基づき令和５年度の重点課題を提案した。

石川県から、医療機関や社会福祉施設における福祉車両の必要数を調査する必要性について質問があった。

これに対して内閣府からは、避難計画の具体化・充実化のためには調査する必要がある旨、回答した。

また、石川県から、緊急時対応の取りまとめ時期を明示すべきとの意見があった。

これに対して内閣府からは、取りまとめの時期を決めることは現時点で難しいが、個々の課題を整理するためのスケジュールは別途提案する旨回答した。

奥能登広域圏事務組合消防本部から、避難行動要支援者の避難については、必要な福祉車両の確保だけでなく、支援者の把握などをする必要があるとの意見があった。

これに対して内閣府からは、避難行動要支援者の家族等に加え、消防団等が支援者として活動することが想定されると回答した。

奥能登広域圏事務組合消防本部から、過疎化が進んでおり、消防団等に余裕がないとの意見があった。

これに対して石川県からは、支援者が円滑に活動できるよう、避難行動要支援者の個別避難計画の作成を推進すると回答した。

（３）連絡事項

特になし。

以　上